

令和3年度奨学金の返還者に関する属性調査結果【概要】

独立行政法人日本学生支援機構

I. 調査目的等

1 目的

奨学金返還者の状況を把握し、奨学金回収方策の検討のための基礎資料を得る。

2 調査対象

- (1) 令和3年12月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者（以下「延滞者」という。）から無作為抽出した15,738人。
- (2) 令和3年12月末において、奨学金返還を延滞していない者（以下「無延滞者」という。）から無作為抽出した9,064人。

3 調査方法

質問を記入した調査票を送付し、返信用封筒により返送を依頼した。

4 調査時期

令和4年2月

5 回答受入状況

	抽出人数	回答人数	回答率	参考母数(令和3年度末)
延滞者	15,738 人	1,839 人	11.7%	128 千人 (2.7%)
無延滞者	9,064人	1,716 人	18.9%	4,349 千人 (93.6%)

※ 回答人数には無回答・不明回答を含まない。

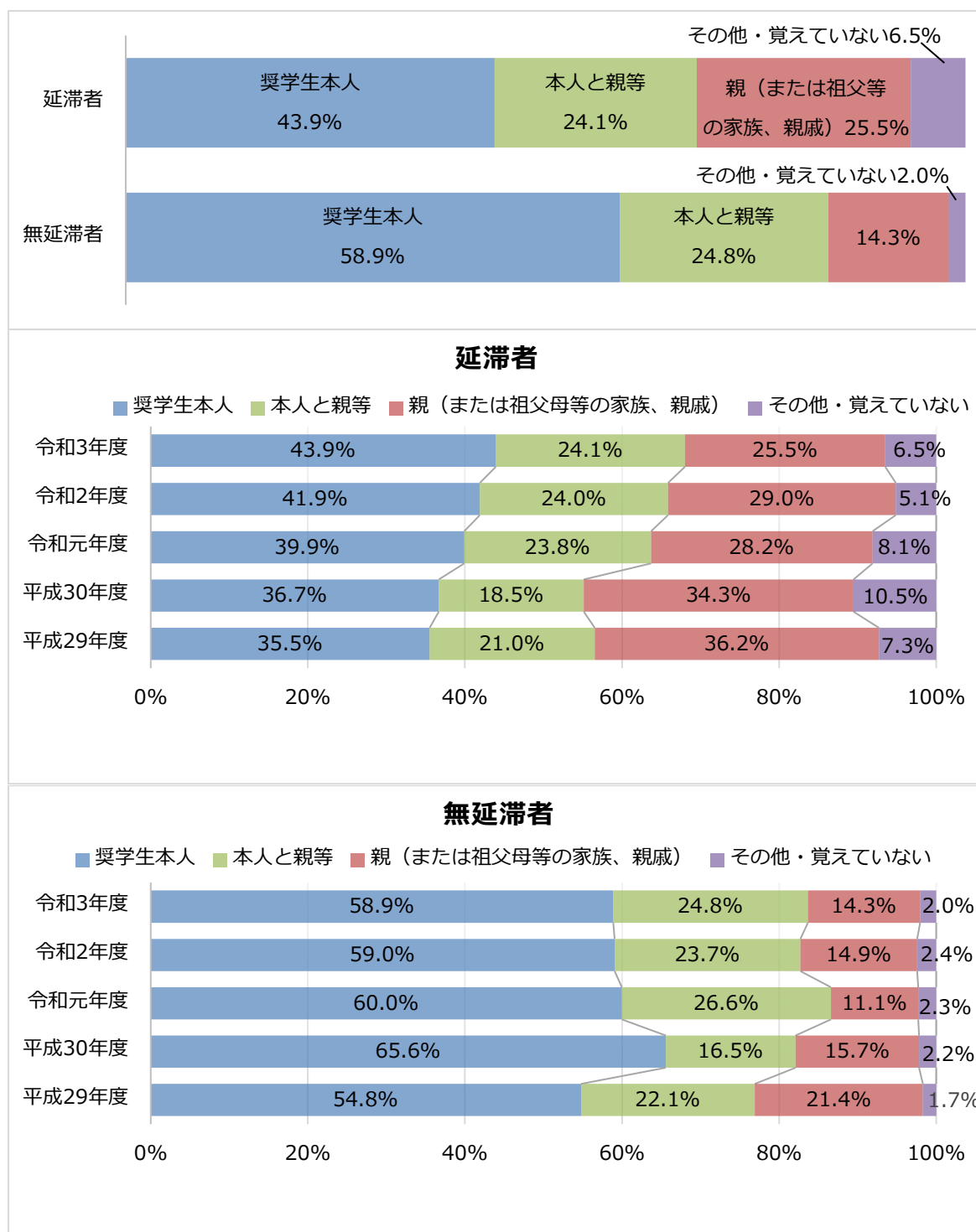
Ⅱ．結果の概要

1 在学中の事務等に関すること

(1) 奨学金申請時に申込手続き（書類作成や入力作業）を行った者（択一）

奨学金申請時の申込手続きを「奨学生本人」が行った比率は、無延滞者では58.9%であるのに対し延滞者では43.9%と低い。また、「奨学生本人」と「本人と親等」を合わせても、無延滞者では83.7%であるのに対し、延滞者では68.0%しか申請時の申込手続きに奨学生本人が関わっていない。延滞者は無延滞者に比べて、親等が申請時の申込手続きを行った比率が高い。

図1－1 奨学金申請時の申込手続きを行った者（択一）

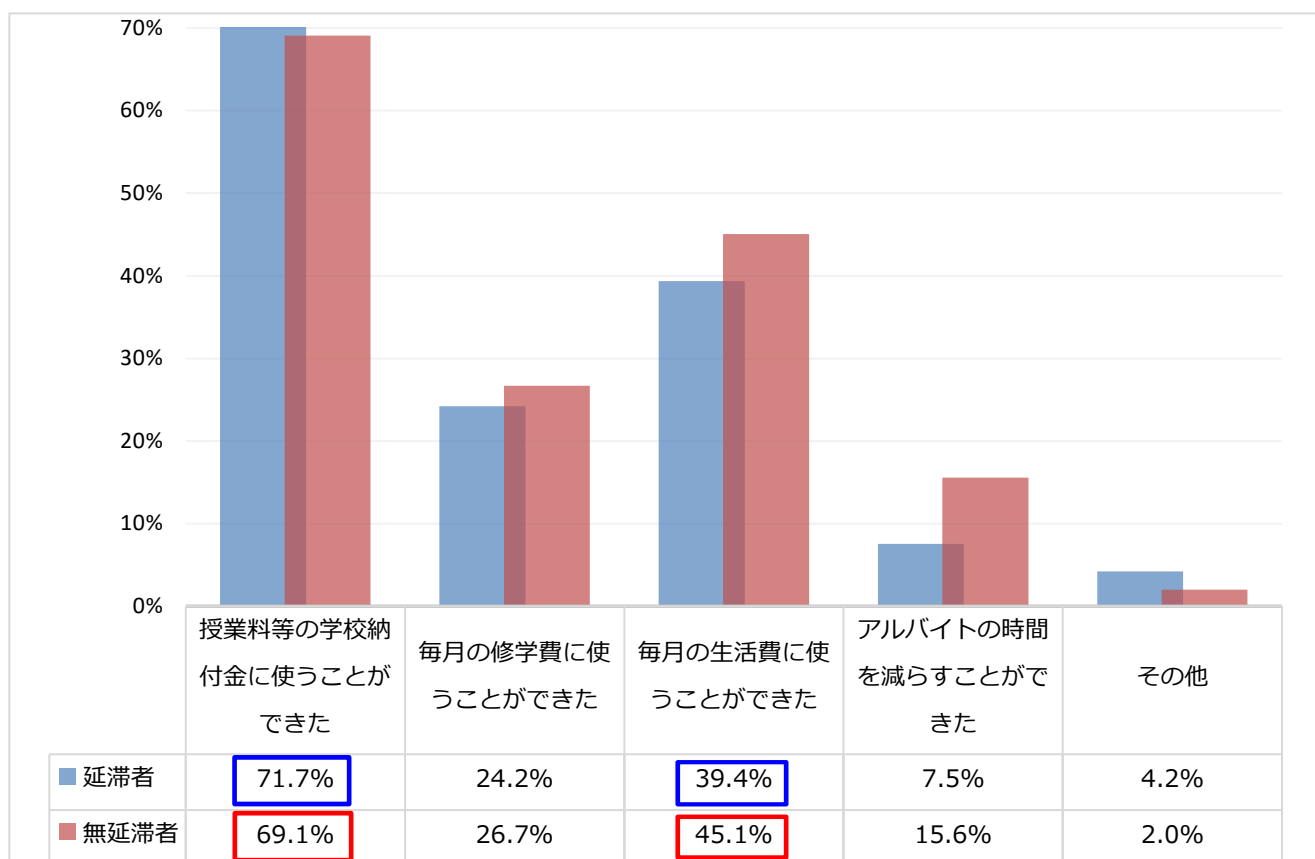


(2)奨学金はどのように役に立ったか（複数回答）

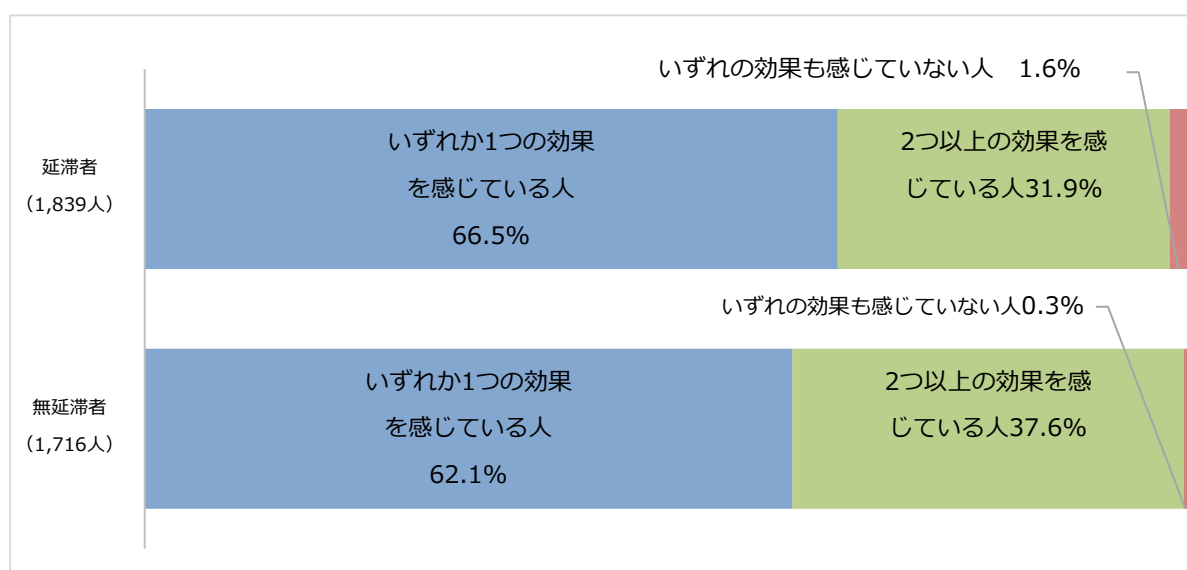
奨学金がどのように役に立ったかについて、延滞者、無延滞者ともに「授業料等の学校納付金に使うことができた。」が最も高い。また、延滞者、無延滞者ともに、「毎月の生活費につかうことができた」が2番目に高い。

※比率は回答者数に対する比率。複数回答のため、合計は100%を超える。

図 1-2 奨学金がどのように役に立ったか（あてはまるものを全て選択）



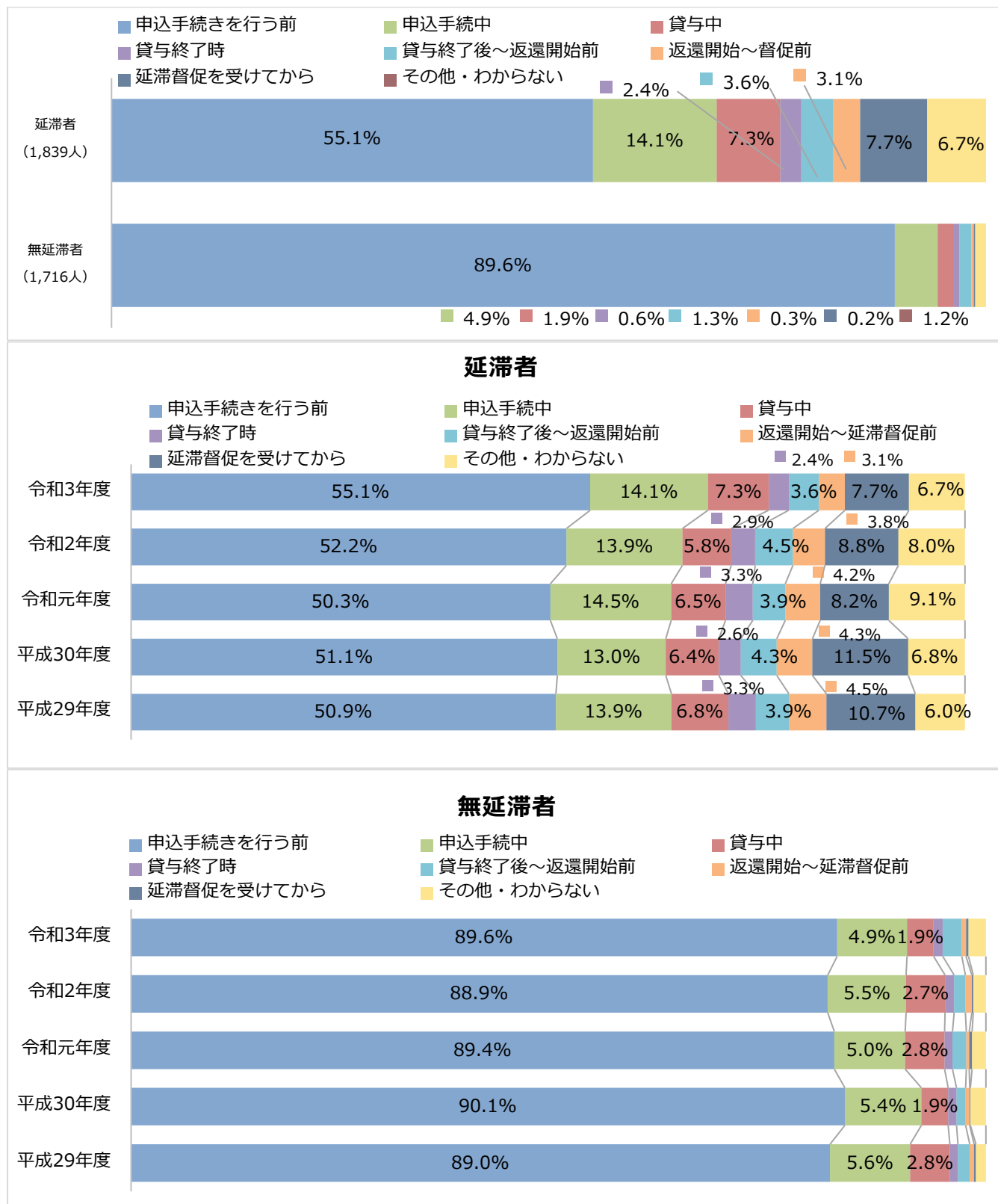
回答者のうち、2つ以上の効果を感じている者は、延滞者で31.9%、無延滞者では37.6%である。



(3)返還義務を知った時期（択一）

返還義務を知った時期は、無延滞者は「申込手続きを行う前」が89.6%であるのに対し、延滞者では55.1%にとどまり、申込手続きまでの認識が十分でないことがうかがえる。また、延滞者では、貸与終了後に返還義務を知った者の合計は14.4%で、そのうち約半数の7.7%は「延滞督促を受けてから」知ったと回答している。

図1－3 返還義務を知った時期（択一）

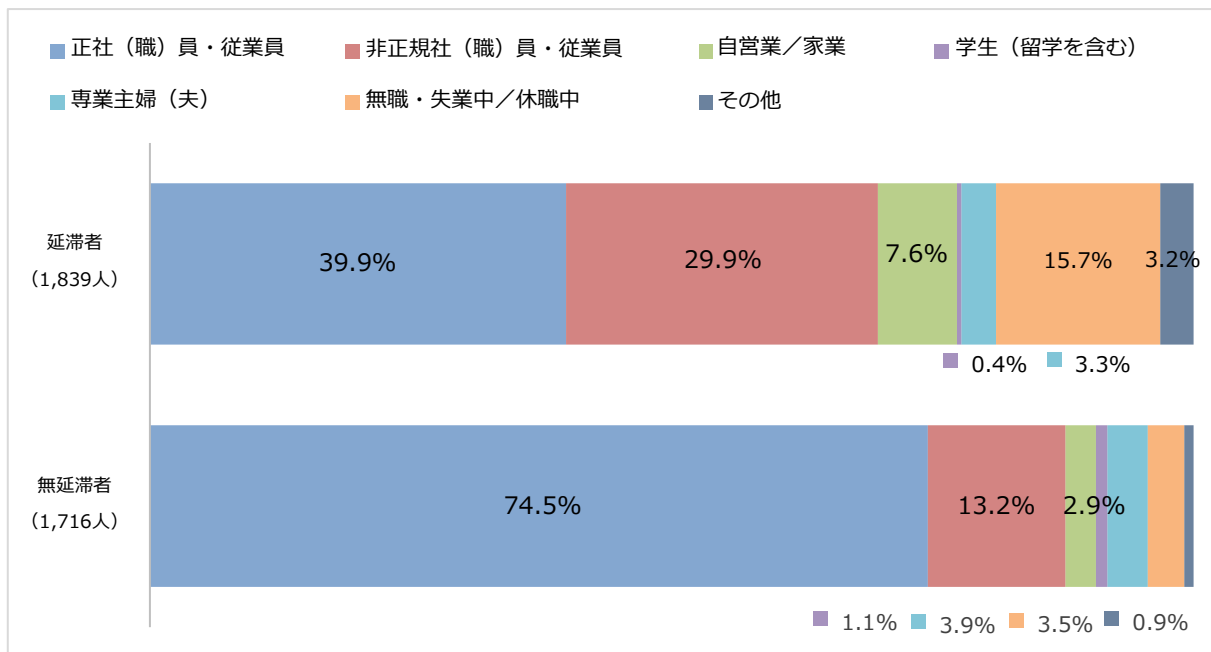


2 奨学生の職業・年収

(1) 奨学生本人の職業（択一）

奨学生本人の職業は、延滞者では「正社（職）員・従業員」39.9%、「非正規社（職）員・従業員」29.9%、「無職・失業中／休職中」15.7%であるのに対し、無延滞者では「正社（職）員・従業員」74.5%、「非正規社（職）員・従業員」13.2%、「無職・失業中／休職中」3.5%で、無延滞者の方が延滞者より安定した就業状況にあるといえる。

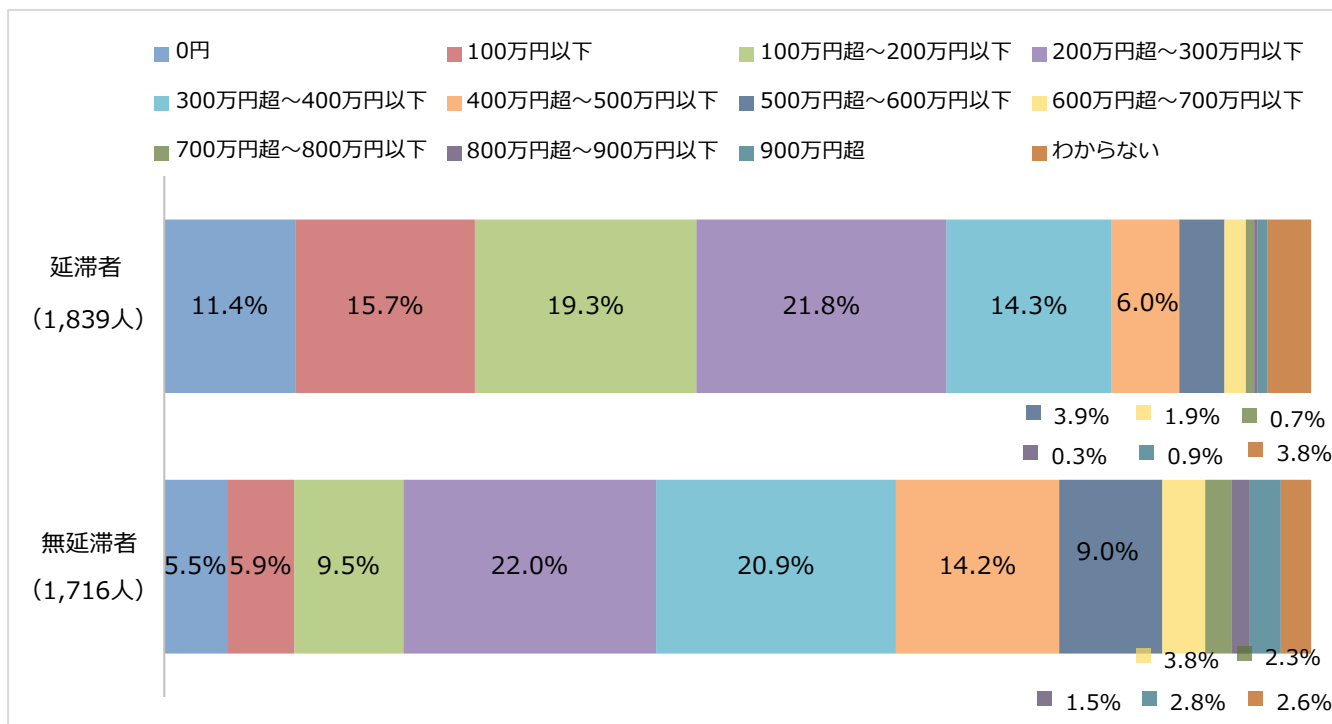
図 2-1 奨学生本人の職業（択一）



(2) 奨学生本人の年収

奨学生本人の年収について、「300万円以下」の比率は、延滞者では合計68.2%であるのに対し、無延滞者では合計42.9%と大きな差がみられる。

図 2-2 奨学生本人の年収（択一）



3 延滞の状況

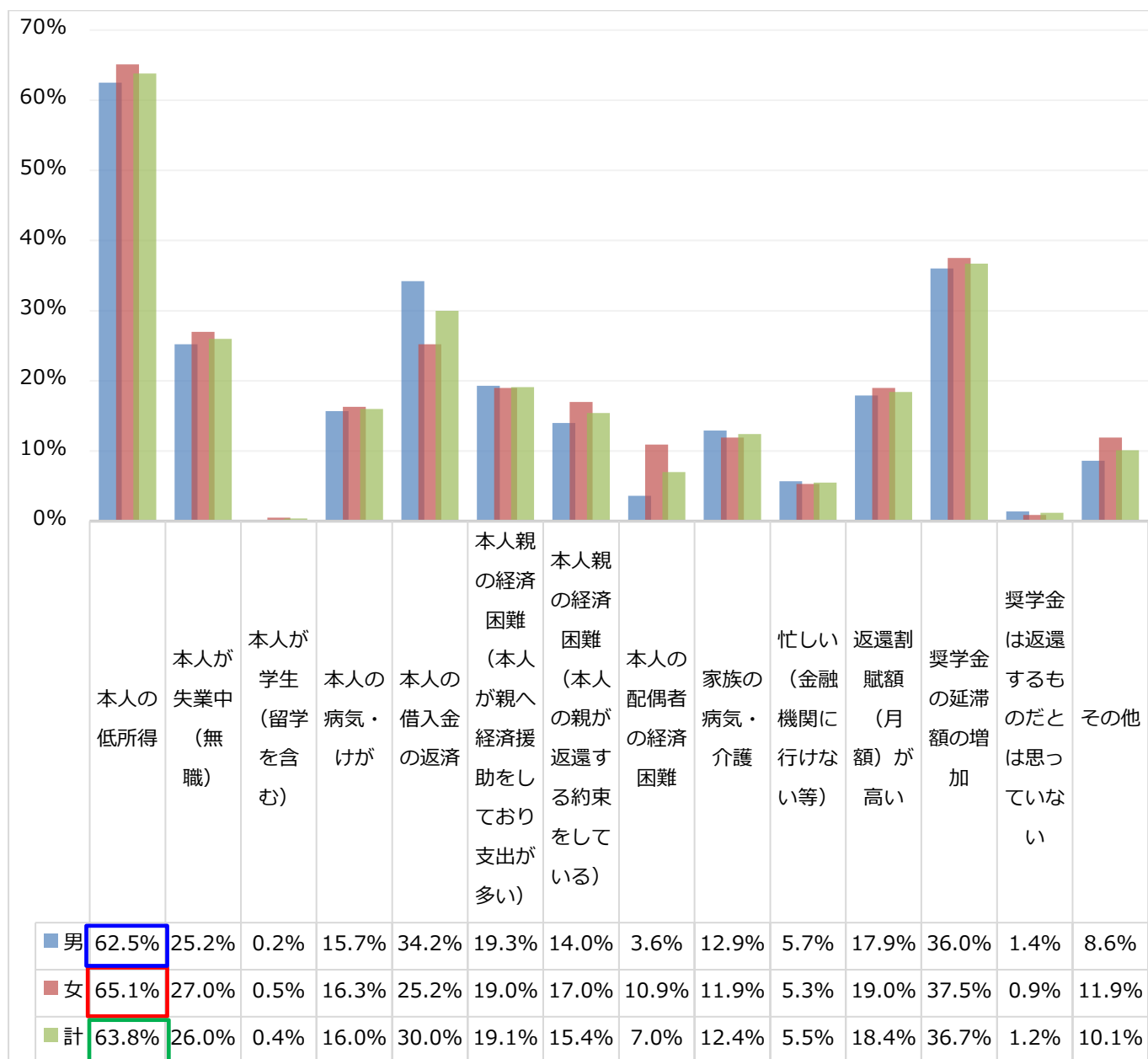
(1) 延滞している理由（複数回答）

調査時点で延滞中の者に、延滞している理由を質問した。

延滞している理由は、「本人の低所得」が 63.8%で最も高く、次いで「奨学金の延滞額の増加」が 36.7%である。

男女別でみると、男性は女性に比べて「本人の借入金の返済」の比率が高く、女性は男性に比べて「本人の配偶者の経済困難」の比率が高い。また、「奨学金の延滞額の増加」は男女ほぼ同率となっている。

図 3-1 延滞している理由（あてはまるものを全て選択）

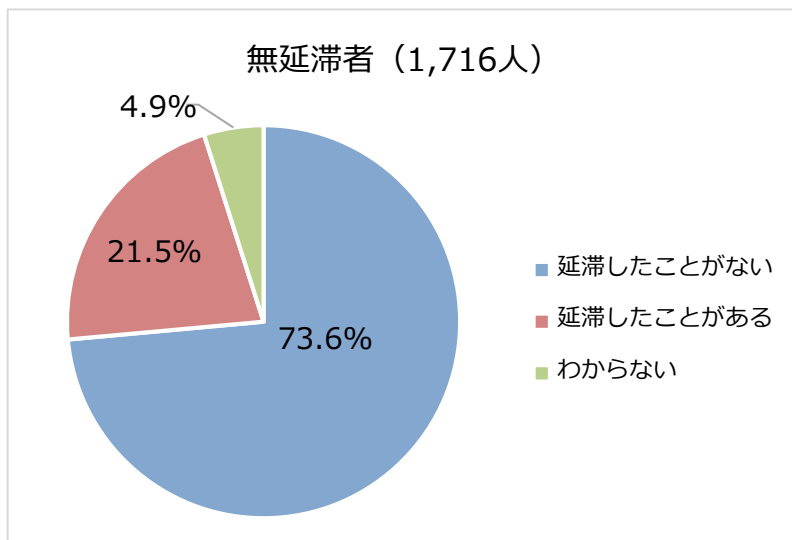


(2) 延滞経験の有無 ※無延滞者のみ

調査時点で無延滞の者に、これまでに延滞したことがあるかを質問した。

「延滞したことがある」者は 21.5%である。

図 3-2 延滞経験の有無（択一）

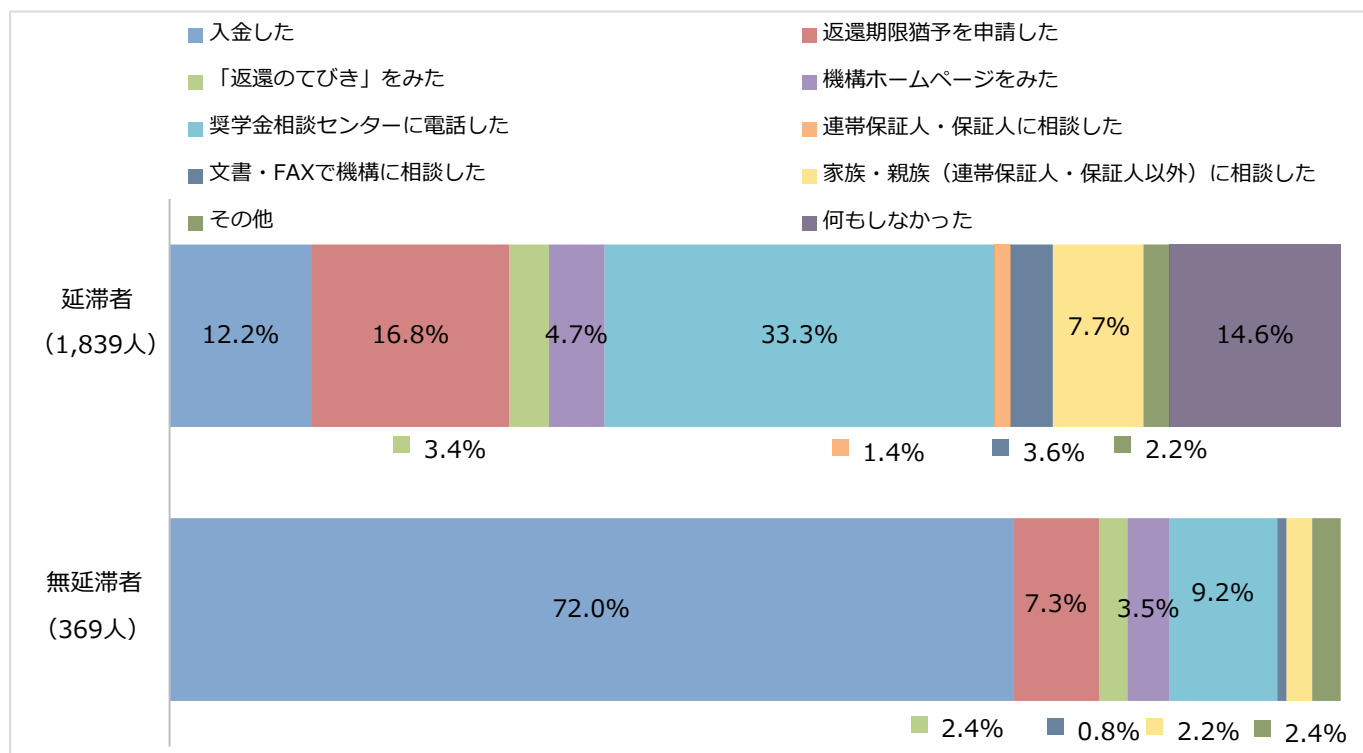


(3) 延滞をしたときに最初にしたこと（択一）

調査時点で延滞中の者および無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に、延滞したときに最初に行ったことを質問した。

無延滞者は「入金した」が 72.0%で最も高いのに対し、延滞者は「奨学金相談センターに電話した」が 33.3%で最も高い。

図 3-3 延滞をしたときに最初にしたこと（択一）

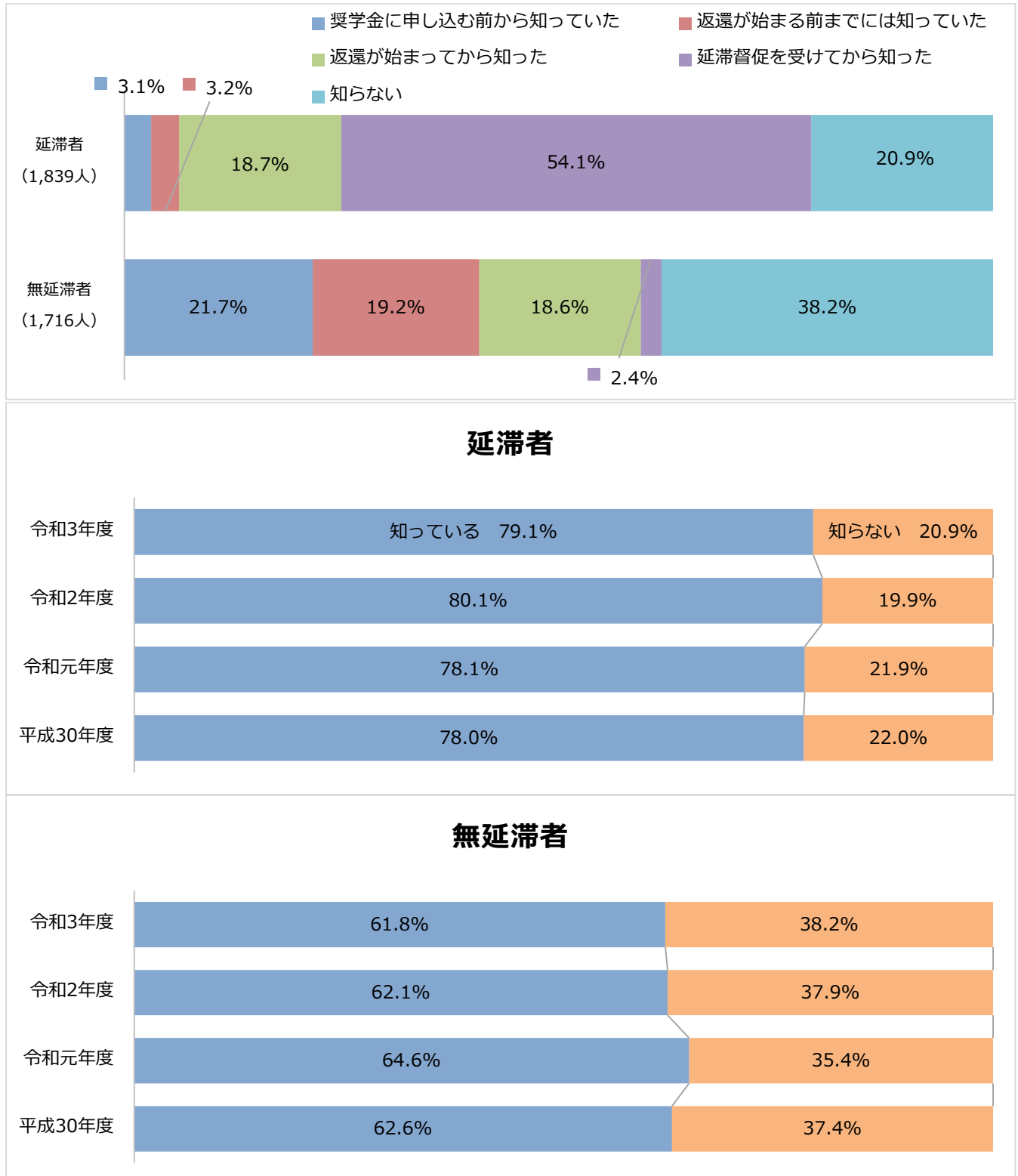


4 返還期限猶予制度・減額返還制度について

(1) 返還期限猶予制度の認知状況（択一）

返還期限猶予制度の認知率は、延滞者で79.1%、無延滞者で61.9%である。ただし、返還が始まる前までに認知していた比率は、無延滞者では合計で40.9%であるのに対し、延滞者では6.3%と大きな差がみられる。また、延滞者では「延滞督促を受けてから知った」比率が54.1%と、無延滞者に比べて高い。

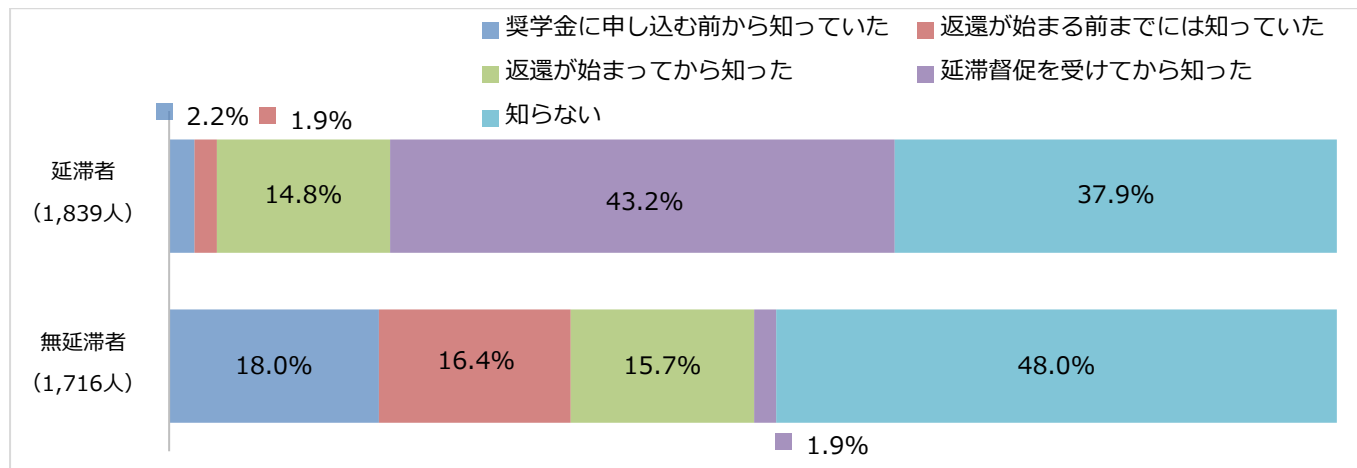
図 4－1 返還期限猶予制度の認知状況（択一）



(2) 減額返還制度の認知状況（択一）

減額返還制度の認知率は、延滞者で62.1%、無延滞者で52.0%である。ただし、返還が始まる前までに認知していた比率は、無延滞者では合計で34.4%であるのに対し、延滞者では4.1%と大きな差がみられる。また、延滞者では「延滞督促を受けてから知った」比率が43.2%と無延滞者に比べて高い。

図 4-2 減額返還制度の認知状況（択一）



(3) 減額返還制度を何で知ったか（複数回答）

減額返還制度を知っている者（「奨学金に申し込む前から知っていた」＋「返還が始まる前までには知っていた」＋「返還が始まってから知った」＋「延滞督促を受けてから知った」）に、減額返還制度を何で知ったかを質問した。

延滞者は「機構からの通知」、「奨学金相談センター」で減額返還制度を知った比率がそれぞれ45.0%、23.9%で高く、無延滞者は「返還のてびき」、「奨学金申請時・採用時の資料」、「学校の説明会」で減額返還制度を知った比率がそれぞれ47.8%、36.8%、19.8%で高い。

図 4-3 減額返還制度を何で知ったか（あてはまるものを全て選択）

